

【ABC 消費者情報 Vol. 10】

■太陽光発電装置等の訪問販売トラブルにご注意

～「売電収入」や「補助金」の過剰なセールストークにまどわされないで～

太陽光発電装置等の相談が増加傾向にあります。2009年11月から、住宅用では、太陽光発電システムを使って家庭で作られた電力のうち、余った電力を電力会社に、1kWh48円等で買い取ってもらうことができる制度が始まりました。太陽光発電システムは、消費者の環境意識の高まり、補助金制度、余剰電力買取制度により、今後普及が進むことが予想されますが、それに伴ってトラブルの発生が予想されますのでご注意ください。

■相談事例1

訪問販売で太陽光発電装置の契約をした。補助金申請をしてもらうことになっており、補助金を頭金にしてクレジットで払っていく契約だが、払えないのでクーリング・オフしたい。

■相談事例2

太陽光発電装置をつけたら電気代がほとんどかからない、売電で支払いもできると言われ、自宅をオール電化にしたが、発電装置やオール電化契約により契約金額が大きく、支払いが困難となり困っている。

■注意点

売電により光熱費やクレジットの手数料が無料になると説明したり、すぐに契約しないと補助金が受けられなくなる旨を伝え契約を急がせるなどの手口が見受けられます。

また、太陽光発電装置の発電量が天候により変動することや、装置の設置をきっかけにオール電化したことにより電力消費量が増えることもあり、過剰なセールストークに惑わされないことが大切です。

■アドバイス

- 1 複数の見積りを取り、納得できる事業者と契約をする
- 2 補助金、発電量、売電量などについて、自分でも情報収集する
- 3 トラブルにあったら、消費生活センターに相談する

■太陽光発電に関する情報は以下からご確認ください（ホームページはパソコン版）

○太陽光発電協会 Tel:03-3459-6351

<http://www.jpea.gr.jp>

○太陽光発電普及拡大センターTel:043-239-6200

<http://www.j-pec.or.jp>

○資源エネルギー庁太陽光発電買取制度室 Tel:03-3501-1511

<http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori/index.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31
電話 099-258-3611